

病院指定事項

- ・ 保健医療機関（健康保険法・国民健康保険法）
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 自賠責保険取扱病院
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 原爆被爆者医療指定医療機関
- ・ 身体障害者福祉法による指定医療機関
- ・ 結核指定医療機関
- ・ 難病医療費助成医療機関
- ・ 小児慢性特定疾病指定医療機関

平成27年4月1日
一般財団法人 天誠会
武蔵境病院 院長

関東信越厚生局への届出事項

当院では基本診療料・特掲診療料について下記の施設基準に適合している旨の届出を厚生労働省関東信越厚生局長に行っております

※基本診療料

- ・療養病棟入院基本料 1
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1（看護職員配置加算・看護補助者配置加算）
- ・療養病棟療養環境加算 2
- ・医療安全対策加算 2（医療安全対策地域連携加算 2）
- ・機能強化加算
- ・入退院支援加算 1
- ・感染対策向上加算 3（連携強化加算・サーベイランス強化加算）
- ・診療録管理体制加算 3
- ・データ提出加算 1
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・協力対象施設入所者入院加算

※特掲診療料

- ・がん治療連携指導料(胃・大腸・前立腺)
- ・在宅療養支援病院 (3)
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅時医学総合管理料の注 15（施設入居時等医学総合管理料の注 5 の規定により準用する場合を含む）及び在宅がん医療総合診療料の注 9 に規定する在宅医療情報連携加算
- ・往診料の注 10 に規定する介護保険施設等連携往診加算
- ・在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注 13 及び歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療DX情報活用加算
- ・CT 撮影及びMRI 撮影（16 列以上～64 列未満のマルチスライス CT）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・検体検査管理加算（Ⅰ）

※入院時食事療養

- ・入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）

当院では入院時食事療法（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）に関する特別管理の届出に関わる食事を提供しており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しております。また、患者さまの疾病・病状・年齢等に適切な栄養量及び内容の食事療養をおこなっております。

※その他

- ・酸素単価
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料（49）

2025 年 12 月 1 日
一般財団法人 天誠会
武蔵境病院 院長

平成 30 年 4 月 1 日
一般財団法人 天誠会
武蔵境病院 院長

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 24 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することよ致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない患者さまについても、平成 24 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた処置・検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない患者さまは、会計窓口にてその旨をお申し出くださいますようお願い申し上げます。

医療情報取得に係る掲示

当院では、医療情報取得加算を算定しています。

オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証による診療情報または問診票等を通じて、患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供につとめております。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。今後も正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

★ 初診時 1 点

★ 再診時 (3 ヶ月に 1 回に限り算定) 1 点

医療DX推進体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算に係る掲示

当院では、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXに係る取り組みを下記の通り実施しております。

1. 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等は、診療を行う診察室または処置室において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています。
4. マイナ保険証に関して一定程度の実績を有し、マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。またマイナ保険証利用についてお声掛け、ポスター掲示を行っています。
5. 電子処方箋を発行する体制について整備しております。
6. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するために十分な情報の取得・活用して診察を行うことについて、院内の見やすい場所等に掲示、及びホームページに掲載しております。
7. 医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しています。

★ 医療DX推進体制整備加算（月 1 回初診時） 10 点

※マイナンバーカードの利用率に応じて点数が変動する為 請求点数が変わる可能性があります。

★在宅医療DX情報活用加算（月 1 回） 11 点

令和 6 年 10 月 1 日

院長

在宅医療情報連携加算に係る揭示

当院では、患者さまの状況に応じて、以下の関係事業所（医療機関・介護施設等）と、きめ細やかな連携体制をとり、患者さま同意の上、連携する施設間において ICT ツール（メディカルケアステーション-MCS-）を用いて情報共有をさせていただいております。これにより情報の共有がスムーズとなり、治療やケアに必要な情報を関係職種間でインターネットによりリアルタイムに共有し、患者様に寄り添った医療サービスを提供できると考えます。

また、以下の介護保険施設において療養を行っている患者さまの病状の急変等に対応すること、および 24 時間連絡を受ける体制を取っており、必要に応じて入所者の往診・入院を受け入れる体制をとっております。

MCS は厚生労働省の定めるガイドラインに準拠したセキュリティ対策を講じて運用しております。

連携機関の名称：愛心介護サービス

武蔵野市桜堤ケアハウス在宅介護・地域包括支援センター
かたくり武蔵野
学研ココファン武蔵境ヘルパーセンター
ケアくらぶ
桜堤看護ステーションみゆうちゅある
グリーンパーク居宅介護支援事業所
やさしい手武蔵境居宅介護支援事業所
ケアプラン花いかだ
ニチイケアセンター武蔵野
親の家
クリスタルケア
ラ ヴィータ三鷹
みらい
Re・Try
居宅介護支援事業所つきみの

令和 6 年 10 月 1 日

院長

協力対象施設入所者入院加算

介護保険施設等連携往診加算に関する掲示

当院では、《協力対象施設入所者入院加算・介護保険施設等連携往診加算》の届け出を行っております。下記の介護保険施設等の協力医療機関として、以下の連携体制を構築しています。

- ・ 介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から24時間連絡を受ける体制を取っております。
- ・ 緊急時には入院できる病床を確保させていただいております。
- ・ 当該介護保険施設等と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施している施設は下記のとおりです。

◆ 協力対象施設

- ・ 特別養護老人ホーム とらいふ武蔵野
- ・ 特別養護老人ホーム さくらえん

令和6年10月1日

武蔵境病院 院長

機能強化加算に係る院内掲示

当院では、「地域におけるかかりつけ医」として機能強化加算を算定しているため以下のような対応、取組を行っております。

- ・他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います
- ・健康診断の結果に関する相談、生活習慣病の予防・健康管理に係るご相談
- ・必要に応じた専門医又は専門医療機関へのご紹介
- ・介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談
- ・診療時間外を含む（夜間・休日）緊急時の対応方法に係る情報提供を行います

《相談方法》

月～土（祝日除く）9：00～17：00

電話番号（0422-51-0301）又は受付へお問い合わせください

※夜間休日のご相談は、緊急の場合を除きご遠慮ください。

緊急時は、電話番号（0422-51-0301）をかけて、留守電メッセージを残してください。

担当者から折り返しご連絡します。

《その他》

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

医療情報ネット「ナビイ」

武蔵境病院

院長 天野 英介

令和6年10月1日

生活習慣病管理料・長期処方・リフィル処方箋に係る院内掲示

高血圧症・脂質異常症・糖尿病を主病として通院されていた患者さまには、
令和6年6月からの診療報酬改定に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行う
『生活習慣病管理料』を算定することになりました。この改定に伴い、患者さまには
個々に応じた目標設定、血圧・体重・食事・運動などに関する具体的な指導内容、
検査結果を記載した【療養計画書】の内容に同意のうえ、署名していただくことにな
りますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、窓口での一部負担金は診療内容により異なり、窓口負担金が上がったり、これま
でと変更になる場合がございますのでご了承のほどお願いいたします。

患者さまの状態に応じ医師の判断のもと、28日以上 of 長期の投薬を行うこと、リフ
ィル処方箋発行することのいずれの対応も可能です。長期処方やリフィル処方箋の交付
が対応可能は病状に応じて担当医が判断いたします。窓口負担額は診療内容により変わ
りますので 査を行った日などは窓口負担額が上がる場合があります。

令和6年10月1日
院長

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

◆ 当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者さまの負担を軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

☞後発医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分
同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品よりも一般的に価格が安く、品質や安全性は先発医薬品と同等です。

◆ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その
際は患者さまに説明をいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

一般財団法人天誠会 武蔵境病院

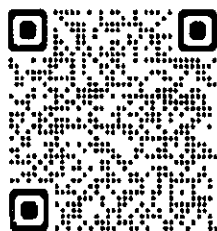
院長 天野 英介

令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、
先発医薬品の処方希望される場合は、
特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用を
お願いいたします。
 - ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
 - ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
 - ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



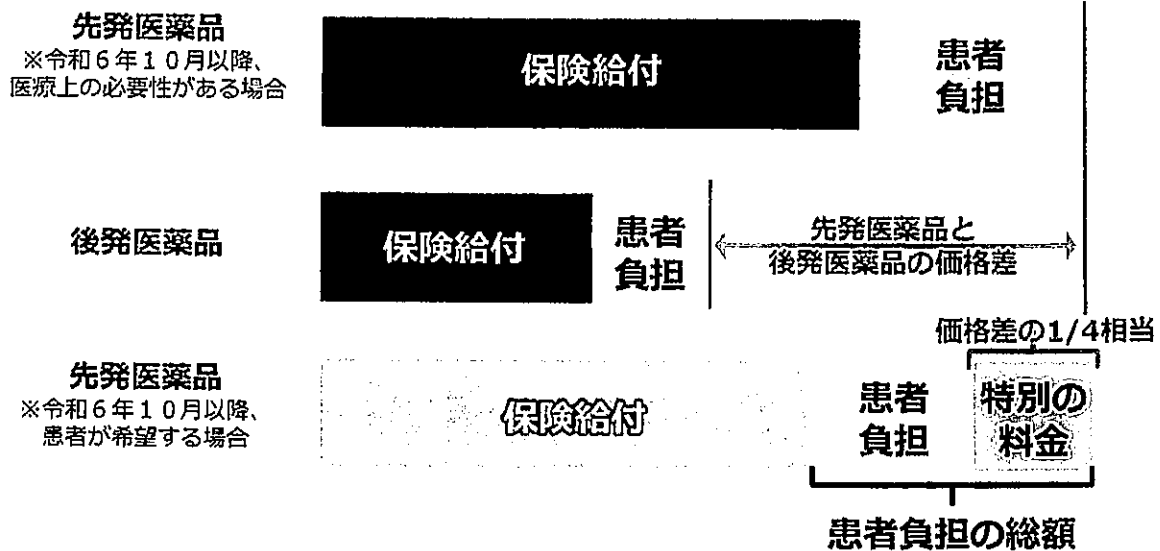
厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

特別の料金の計算方法

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当を特別の料金としてお支払いいただきます。

例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の4分の1である10円を、通常の1～3割の患者負担とは別にお支払いいただきます。



※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。
※端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。
※後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。
※薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。

Q&A

Q1. すべての先発医薬品が「特別の料金」を支払う対象となりますか。

A. いわゆる長期収載品（ちょうきしゅうさいひん）と呼ばれる、同じ成分の後発医薬品がある先発医薬品が対象となります。

Q2. なぜ「特別の料金」を支払わなくてはいけないのですか。

A. みなさまの保険料や税金でまかなわれる医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることとなりました。これにより、医療機関・薬局の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q3. どのような場合に「特別の料金」を支払うことになりますか。

A. 例えば、“使用感”や“味”など、お薬の有効性に関係のない理由で先発医薬品を希望する場合に「特別の料金」をご負担いただきます。過去に当該後発医薬品において副作用が出たことがある場合等は、医師、歯科医師、薬剤師等にご相談ください。

Q4. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には「特別の料金」が発生しますか。

A. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には、「特別の料金」を支払う必要はありません。

<長期収載品の選定療養について>

◆ 2024 年度診療報酬改定に伴い、長期収載品（後発医薬品《ジェネリック医薬品》がある先発医薬品）の選定療養が 2024 年 10 月 1 日から導入されています。

患者さんの希望により長期収載品を処方した場合に、長期収載品と後発医薬品の差額の 4 分の 1 に相当する金額を、選定療養費（特別の料金）として患者さんにご負担いただく仕組みです。

■対象となる医薬品

外来患者さんの院内・院外処方 後発医薬品が市販されて 5 年以上経過した長期収載品、または後発医薬品への置換率が 50%以上の長期収載品（注射薬剤含む）

■対象外になる場合

医師が医療上の必要性があると判断し長期収載品を処方した場合や、流通の問題などにより後発医薬品の提供が困難な場合、バイオ医薬品については対象外となります。

入院の場合（退院時処方を含みます）

■負担金額

長期収載品の価格と後発医薬品内での最高価格との価格差の 4 分の 1 となります。

※選定療養費には別途消費税も必要になります。

省令・告示や具体的な対象医薬品リストなど、詳細については厚労省ホームページをご確認ください。

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制と取組事項について

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しています。
患者さま、ご家族の皆さまにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者
看護部長 今井 夕加子
- (2) 看護職員の勤務状況の把握等
勤務時間 週平均38.8時間
夜勤に係わる配慮
 - ・仮眠2時間を含む休憩時間の確保
- (3) 多職種からなる役割分担推進の為に委員会又は会議
 - ・年4回 各部署より1名 参加人数 約7名
- (4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
 - ・計画の策定
 - ・職員に対する計画の周知（院内掲示）
- (5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開
 - ・院内に掲示

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- (1) 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整（業務改善）
 - ・残業調整や有給取得の確保
- (2) 看護職員と他職種との業務分担
 - ・薬剤師：持参薬の確認、各病棟の薬剤の分包装や患者さんの記名をし、より適正な薬剤使用並びに管理を行う。退院前薬剤指導
 - ・リハビリセラピスト：病棟でのADL動作の指導、移動の介助指導、食事介助
 - ・社会福祉士：入院手続きや患者さん、ご家族の情報把握、社会的な相談への対応や説明。各関係機関との調整連絡、入退院の相談対応
- (3) 看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置、看護補助者研修、看護補助者への業務移管
- (4) 短時間正規雇用の看護職員の活用
 - ・看護単位に合わせた有短適応職員の配置
- (5) 多様な勤務形態の導入
 - ・非常勤看護職員の適材適所への配置、多様な時間帯勤務体制
- (6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・育児休業・介護休業・子の看護休暇・夜勤減免制度・半日休暇制度・所定労働時間の短縮・他部署への配置転換
- (7) 夜勤負担の軽減
 - ・夜勤従事者の増員

3. 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

- (1) 交代制勤務の種別：2交代
- (2) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理
 - ・11時間以上の勤務間隔の確保
 - ・夜勤の連続回数が2連続まで
 - ・暦日の休日の確保
 - ・看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話
 - ・看護補助者の夜間配置
 - ・みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上

2025年4月1日

一般財団法人天城会 武蔵境病院
院長 天野 英介

※入院時食事療養費※

被保険者の方が入院された時は、診療や薬にかかる費用の一部負担金とは別に、入院中の食事療養に係る費用のうち、1食あたり下記の標準負担額をお支払いいただきます。

【70歳未満】

A	B、Cいずれにも該当しない者	1食	510円	
B	指定難病患者	1食	300円	
C	減額認定(非課税世帯)	1食	240円	過去1年間入院期間が90日以下
			190円	過去1年間入院期間が90日超

【70歳以上】

A	B、C、Dいずれにも該当しない者	1食	510円	
B	C、Dいずれにも該当しない指定難病患者	1食	300円	
C	低所得者2(住民税非課税世帯)	1食	240円	過去1年間入院期間が90日以下
			190円	過去1年間入院期間が90日超
D	低所得者1 ※	1食	110円	

※世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円となる者、又は老齢福祉年金受給権者

※入院時生活療養費※

療養病床(主として長期にわたり療養を必要とする方のための病床)に入院する65歳以上の被保険者の方には、生活療養(食事・居住費)にかかる費用のうち、下記の標準負担額をお支払いいただきます。

【入院医療の必要性の高い患者以外の者】

区分	生活療養標準負担額(居住費+食事)
一般(低所得者以外)(入院時生活療養1)	1日につき370円(居住費)と1食につき510円との合計額
低所得者2(住民税非課税)	1日につき370円(居住費)と1食につき240円との合計額
低所得者1(住民税非課税/所得が一定以下)	1日につき370円(居住費)と1食につき140円との合計額

【入院医療の必要性の高い患者】

区分		生活療養標準負担額(B/C/Dは居住費負担はなし、食事のみ)		
A	B、C、Dいずれにも該当しない者	1日につき370円(居住費)と1食につき510円との合計額		
B	C、Dいずれにも該当しない指定難病患者	1食	300円	
C	低所得者2(住民税非課税)	1食	240円	過去1年間入院期間が90日以下
		1食	190円	過去1年間入院期間が90日超
D	低所得者1(住民税非課税/所得が一定以下)	1食	110円	

文書料価格一覧（税込価格）

診断書関係名称	部数	価格
診断書（当院書式含む）	1通	¥3,300
保険会社用診断書	1通	¥5,500
障害年金診断書	1通	¥4,400
障害年金診断書（複数計測あり）	1通	¥16,500
難病治療患者診断書	1通	¥4,400
重度心身障害者診断書	1通	¥5,500
後遺症障害、身体障害者診断書（計測）	1通	¥11,000
（都）申請用紙	1通	¥4,400
（都）認定期間更新診断書	1通	¥3,300
国家資格等申請用診断書	1通	¥4,150
おむつ意見書	1通	¥1,650
療養見舞金請求書	1通	¥2,200
受診状況等証明書	1通	¥3,300
成年後見用診断書	1通	¥5,500
入浴介助意見書	1通	¥1,100
領収証明書（領収証・明細書共に）	1枚	¥550
登校（登園・治療）証明書（規定用紙）	1通	¥1,740
死亡診断書	1通	¥8,800
面談料		¥6,600
主治医診療報告書（気管支喘息用）		
新規	1通	¥4,400
更新	1通	¥3,300
特定健診料金	R7年度	¥11,023

ワクチン関係名称	価格	
MRワクチン	¥8,800	
武蔵野市風疹・MRワクチン（公費）	¥4,000	
肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）	¥8,800	¥5,000（公費）
肺炎球菌ワクチン（プレベナー）	¥9,900	
アクトヒブワクチン	¥7,700	
おたふくワクチン	¥4,950	
水痘ワクチン（生）	¥8,260	助成あり
帯状疱疹ワクチン（シングリックス）	¥22,000	助成あり
風疹ワクチン	¥6,730	
麻疹ワクチン	¥5,500	
A型肝炎ワクチン	¥8,250	
B型肝炎ワクチン	¥5,500	
四種混合ワクチン	¥11,000	
三種混合ワクチン	¥5,500	
二種混合ワクチン	¥3,850	
破傷風ワクチン	¥3,850	
ポリオ単品	¥8,800	
髄膜炎ワクチン（メンクアッドフィ）	¥25,000	

※ご不明な点や、上記の診断書以外など詳しくは1階窓口までお尋ねください

令和7年4月1日
一般財団法人 天誠会
武蔵境病院 院長

保険外負担について

当院では下記の項目につきまして、その使用量、利用回数に応じた実費負担をお願いしております。（この料金には消費税10%を含んでいます）

室料差額	特別療養環境室（差額ベッド）		※別紙掲示しております	
	☆所定の室料差額ベッド利用申し込み書にてお申込みください			
			価 格	
オムツ代	リハビリパンツ	M	1枚	160円
		M～L	1枚	160円
		L～LL	1枚	160円
	テープ式オムツ	S	1枚	160円
		M	1枚	160円
		L	1枚	180円
	尿とりパッド	2番	1枚	100円
		4番	1枚	110円
		6番	1枚	120円
		8番	1枚	250円
尿とりパッド（軟便）		1枚	80円	
その他	理美容代（業者訪問）		1回	1500円
	レンタル品代		個別対応	専門業者とレンタル契約（別紙参照）
	ソフティ 保護オイル		各1本	1860円
	吸引クルリーナ/モアブラシ		各1本	550円
	ボディローション		1個	1300円
	オーラルプラス口腔ケアウェッティーマイルド'ボトル（100枚入）		1個	913円
	オーラルプラス口腔ケアウェッティーマイルド'詰替え（100枚入）		1個	726円
	オーラルプラス口腔ケアウェッティーマイルド'横置き（60枚入）		1個	462円
	口腔ケア用バイドブロック		1個	957円
	懸濁ボトル（薬剤用）/（陰洗用）		1個	142円/103円
	D I Vキャップ		1個	1395円
	テレビ用イヤホン		1個	140円
	ティッシュ		1箱	110円
	歯ブラシ		1本	220円
	エンゼルセット		1回	22,000円
	CD-R（本人希望）		1回	ROM代510円
			1枚	CT・MRI 1,100円 X-P 380円
	診断書料		※別紙掲示しております	
健康診断料		※項目により金額は異なります（詳細は1階窓口まで） ※保険点数に準じての請求となります。		
☆所定の使用申込書にてお申込みください				

◎その他ご不明な点がございましたら2階ナースステーションまでお問い合わせください。

令和7年12月10日
一般財団法人 天誠会
武蔵境病院 院長

入退院支援加算 1 に関する掲示

当院では、退院支援及び地域連携を担う部署を設置し、当該部署に十分な経験を有する社会福祉士・看護師を配置し、退院支援等を行うにあたり、十分な体制を整えています。

- ・入院早期から他職種と、地域の医療機関や介護サービス事業者等が連携し、退院後も住み慣れた地域で療養や生活が速やかに行えるよう支援しています。
- ・特に入院時より退院困難と見込まれる患者さんへは、入院早期より入退院支援を積極的に行っております。以下の担当者が支援いたします。

2025.4.1

入退院支援担当者

病棟（2・3 階病棟）	支援担当者	資格
医療療養病棟	久保 恵理子	社会福祉士
医療療養病棟	栗田 万葉	社会福祉士
医療療養病棟	渡邊 久美子	看護師